

福島県パートナーシップ制度と連携して利用できる・しやすくなる行政サービス」

市町村名	No.	制度・サービス名	内容	受理証明書等の提示等		問い合わせ先		備考
				必要	不要	担当課	電話番号	
飯舘村	1	村営住宅の入居・同居(申込)	同居できるのは入居者又はその配偶者(婚約者)の親族となっており、パートナーシップの届出をされた場合は、親族とみなして同居を可能とする。	○		建設課 建設管理係	0244-42-1624	